



p r o g r a m

江戸川区基本計画

第1章

基本計画の前提

第1節 基本計画の役割

第2節 基本計画の期間

第3節 基本計画の位置づけ

第4節 計画のフレーム

第2章 基本計画の内容

第3章 基本計画の実現のために

第1節 基本計画の役割

基本計画は、基本構想に掲げる「将来都市像と基本目標」を実現するための基本的施策を体系化したものです。そして、計画期間内に区が行う施策の内容、方向、手法などを明らかにし、基本構想の実現への道筋を示しています。

また、この基本計画は、区民の参加を得て、区民と区が協働することではじめて実現するものです。

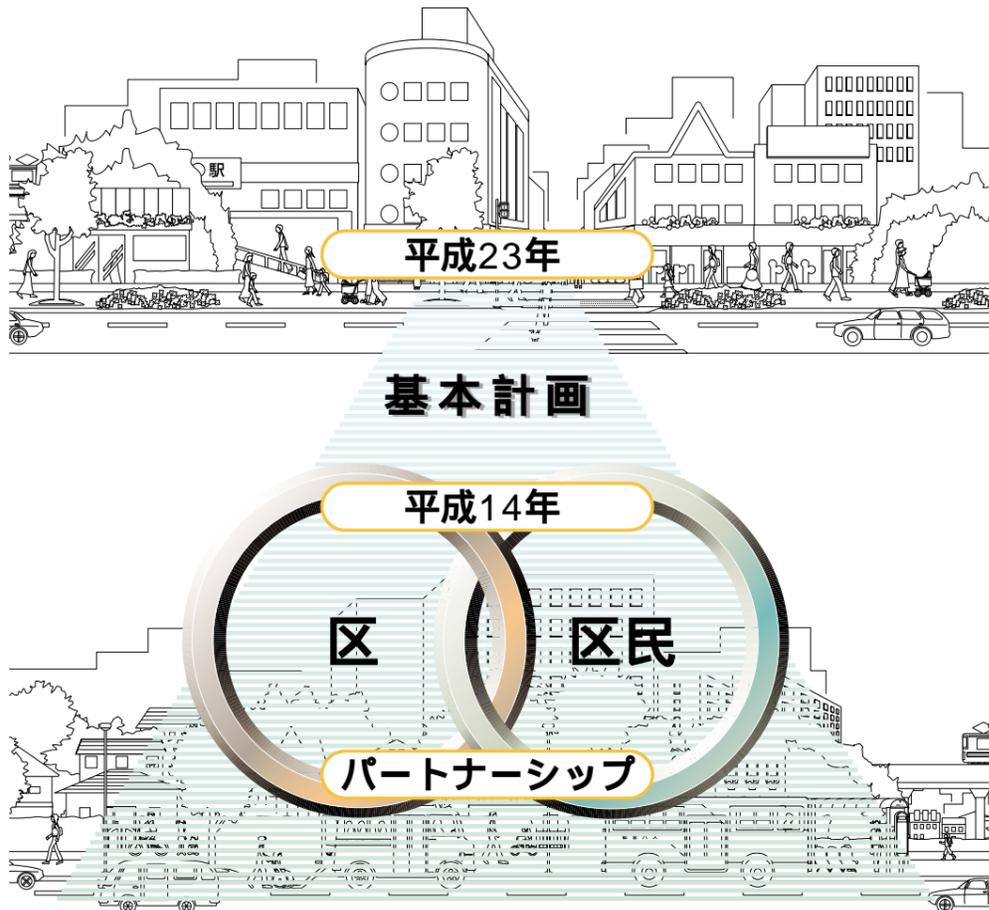
この実現のためには、区民と区は、お互いの特性と能力に応じた役割を分担し、それぞれが責任をもってその役割を果たす必要があります。

したがって、この基本計画は、区の行財政運営の基本的指針であるとともに、区民が積極的に区政に参加し、区民と区がパートナーシップに基づき、協働しながらまちづくりを進めていくための指針ともなります。

同時に、国・都をはじめ事業者、NPOなどが江戸川区にかかわる施策・事業等を行うにあたって、調整・誘導するための指針としての役割をもちます。

第2節 基本計画の期間

基本計画の期間は、平成14年度から平成23年度までの10か年とし、原則として現行の行財政制度を前提として策定します。



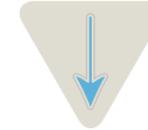
NPO
Nonprofit (または Not-for-profit)
Organizationの略。営利を目的としな
い民間非営利組織。

第3節 基本計画の位置づけ

基本計画を基本構想、実施計画、予算との関係で、次のように位置づけます。

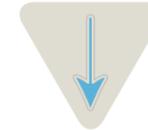
基本構想

これからの20年間に、区民と区がともにめざすべき江戸川区の将来都市像と基本目標を明らかにするとともに、これを実現するための基本的な考え方や施策を示すものです。



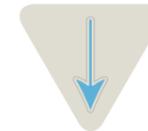
基本計画

基本構想を実現するために、平成14年度から平成23年度までの10か年間で区が行う施策や事業を体系化・計画化するとともに、その進め方を示すものです。



実施計画

基本計画を、現実の行政の中でどのように実現していくかを明らかにする3か年計画で、予算編成の指針となるものです。



予算

政策目標を実現するために、予測される収入・支出を見積り、行政施策を具体的に金額で表した1年間の計画です。

なお、基本計画は、計画期間中に社会状況や行財政条件の大幅な変化が生じた場合には、その変化に柔軟に対応するために、区政についての情報を公開しつつ、幅広い区民の参加を得ながら、弾力的に見直すものとします。

また、実施計画についても、3年ごとにその進行状況を確認し、必要に応じて修正を加えます。

第4節 計画のフレーム

1) 人口フレーム

将来人口について、次の計画指標を設定します。



2005年以降は推計値です。

2) 財政フレーム

財政フレームは、この計画の実効性を確保するための財政的裏付けとして、平成14年度から10か年を推計しました。

推計にあたっては、現行の行財政制度を前提として、国や都の財政見通し、人口の伸び、その他経済、社会状況の変化などを考慮しました。

その内訳及び算定方法は、次のとおりです。

算定方法

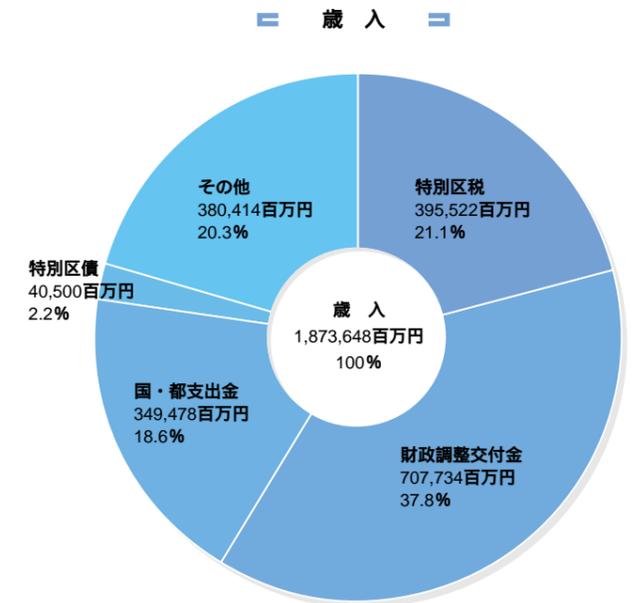
特別区税は、過去の収入実績を踏まえるとともに、今後の経済動向、人口などを考慮して算定しました。

財政調整交付金は、過去の実績を参考に、調整3税の動向などを考慮して算定しました。

国・都支出金は、過去の実績を参考に、歳出との相関を勘案して算定しました。

特別区債は、将来に及ぼす財政負担を考慮し、健全財政を堅持しつつ、施設整備、用地取得、減税補てんなどの適債事業への活用を図りました。

その他については、過去の実績を基礎に算定しました。



算定方法

人件費は、再任用制度を積極的に活用しながら、新規採用の抑制や退職者数の見込みなどを考慮して算定しました。

扶助費は、過去の実績を参考とし、人口などの伸びを基礎に算定しました。

公債費は、既発行分及び施設設備等にともなう新規発行債の元利償還額を見込んで算定しました。

一般行政経費等（物件費、維持補修費、補助費など）は、経費の節減を前提とし、人口の推移などを勘案して算定しました。

投資的経費は、生活の質を高める都市基盤整備を中心に算定しました。

